

第 15 号議案

令和 3 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 13 号）

令和 3 年度豊後大野市一般会計補正予算（第 13 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 25,215 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,065,897 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更及び廃止は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 4 年 2 月 21 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		10,331,251	553,808	10,885,059
	1 地方交付税	10,331,251	553,808	10,885,059
13 分担金及び負担金		362,854	△3,473	359,381
	1 分担金	63,394	△3,473	59,921
14 使用料及び手数料		445,934	321	446,255
	1 使用料	361,274	321	361,595
15 国庫支出金		5,471,099	154,532	5,625,631
	1 国庫負担金	2,741,143	19,253	2,760,396
	2 国庫補助金	2,724,677	135,279	2,859,956
16 県支出金		2,635,792	2,490	2,638,282
	1 県負担金	1,071,204	92,633	1,163,837
	2 県補助金	1,480,281	△90,143	1,390,138
17 財産収入		132,628	2,200	134,828
	1 財産運用収入	52,465	2,200	54,665
18 寄附金		242,151	5,000	247,151
	1 寄附金	242,151	5,000	247,151
19 繰入金		1,384,710	△442,370	942,340
	2 基金繰入金	1,328,002	△442,370	885,632
20 繰越金		416,938	18,425	435,363
	1 繰越金	416,938	18,425	435,363
21 諸収入		290,695	1,652	292,347
	5 雑収入	243,822	1,652	245,474
22 市債		3,867,998	△317,800	3,550,198
	1 市債	3,867,998	△317,800	3,550,198
歳入合計		30,091,112	△25,215	30,065,897

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		4,423,450	22,406	4,445,856
	1 総 務 管 理 費	3,858,245	33,104	3,891,349
	2 徴 税 費	302,468	△1,375	301,093
	3 戸籍住民基本台帳費	163,714	△9,323	154,391
3 民 生 費		9,591,756	7,120	9,598,876
	1 社 会 福 祉 費	3,256,454	21,893	3,278,347
	2 老 人 福 祉 費	2,328,836	△7,504	2,321,332
	3 児 童 福 祉 費	2,880,318	△7,768	2,872,550
4 衛 生 費		2,756,384	10,828	2,767,212
	1 保 健 衛 生 費	1,318,455	10,828	1,329,283
6 農 林 水 産 業 費		2,166,954	83,263	2,250,217
	1 農 業 費	1,184,487	△26,460	1,158,027
	3 農 地 費	593,836	139,954	733,790
	4 林 業 費	301,273	△30,231	271,042
7 商 工 費		668,313	△30,647	637,666
	1 商 工 費	668,313	△30,647	637,666
8 土 木 費		2,663,045	4,290	2,667,335
	4 都 市 計 画 費	256,900	20,000	276,900
	5 住 宅 費	599,672	△15,710	583,962
9 消 防 費		2,114,833	△5,318	2,109,515
	1 消 防 費	2,114,833	△5,318	2,109,515
10 教 育 費		2,303,565	32,344	2,335,909
	1 教 育 総 務 費	369,155	42,874	412,029
	3 中 学 校 費	292,153	3,770	295,923
	6 保 健 体 育 費	726,165	△14,300	711,865
11 災 害 復 旧 費		222,582	△93,580	129,002
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	126,482	△93,580	32,902
12 公 債 費		2,936,513	△55,921	2,880,592
	1 公 債 費	2,936,513	△55,921	2,880,592
歳 出 合 計		30,091,112	△25,215	30,065,897

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			変更前	変更後
2 総務費	1 総務管理費	ケーブルテレビ管理事業		638
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍、住民基本台帳等管理事業		3,575
3 民生費	1 社会福祉費	隣保館改修事業		82,268
3 民生費	2 老人福祉費	介護サービス基盤整備事業		58,730
3 民生費	3 児童福祉費	子育て世帯等臨時特別支援事業		5,006
3 民生費	3 児童福祉費	公立教育・保育施設管理運営事業		2,000
4 衛生費	1 保健衛生費	葬斎場管理運営事業		6,380
6 農林水産業費	1 農業費	農地中間管理事業		32,838
6 農林水産業費	1 農業費	園芸産地整備事業		5,000
6 農林水産業費	1 農業費	道の駅等管理事業		25,000
6 農林水産業費	3 農地費	地籍調査事業		136,670
6 農林水産業費	3 農地費	市営土地改良事業		26,089
6 農林水産業費	4 林業費	治山事業		5,048
7 商工費	1 商工費	商業活性化支援事業		103,400
8 土木費	1 土木管理費	土木総務事業		10,879
8 土木費	2 道路橋梁費	道路橋梁総務事業		432
8 土木費	4 都市計画費	都市計画総務事業		20,370
10 教育費	1 教育総務費	感染症予防対策事業		6,574
10 教育費	1 教育総務費	小中学校ICT環境整備事業		36,300
10 教育費	5 社会教育費	指定文化財等調査保護事業		57,592
11 災害復旧費	1 農林施設災害復旧費	農業用施設災害復旧事業		19,590

(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			変更前	変更後
10 教育費	3 中学校費	中学校施設維持管理事業	59,862	63,862

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金償還利子補給金	令和4年度～令和6年度	2,300
給食調理業務委託事業	令和4年度～令和6年度	56,709
神楽会館管理運営委託業務	令和4年度	8,200
成年後見支援センター委託業務	令和4年度	7,400
在宅高齢者福祉事業	令和4年度	350
児童福祉業務	令和4年度	76,500
産後ケア業務	令和4年度	500
産婦健康診査事業	令和4年度	2,000
放課後児童健全育成事業	令和4年度	111,200
防災無線保守管理業務	令和4年度	6,000
大原総合公園遊具広場オープニングイベント業務	令和3年度～令和4年度	330
学校教育ICT支援委託業務	令和3年度～令和4年度	10,700
教育委員会施設警備委託業務	令和3年度～令和4年度	3,000

(変更)

(単位：千円)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
新環境センター整備事業負担金 (特別高圧電線接続設計等業務)	令和4年度～ 和5年度	4,518	令和4年度～ 令和5年度	4,653

第 4 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
支所・公民館整備事業	95,000	証書借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	51,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
放課後児童健全育成事業	30,700		(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)		29,700			
隣保館整備事業	99,700				100,400			
集落愛護事業	17,100				13,700			
県営農業水利施設保全合理化事業負担金	4,800				10,900			
県営中山間地域総合整備事業負担金	29,900				20,000			
県営経営体育成基盤整備事業負担金	9,500				17,500			
市道改良事業	446,200				424,900			
社会体育施設整備事業	28,500				13,300			

(廃 止)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設事業	225,000	証書借入	5.0%以内	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
現年発生林道災害復旧事業	13,500		(ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	